

平成24年度 第8回 富合町合併特例区協議会



と き 平成24年11月14日(水)
午前10時00分～
ところ 南区役所 3階大会議室

富合町合併特例区事務局

協議第 1 号

合併特例区終了後の特例区事業について

富合町合併特例区事業一覧

番号	事業名	担当班 (特例区事務局)	実施主体	実施主体事務局 (該当のみ)	今後の 開催予定
1	富合町体育祭	まちづくり班	体育協会	まちづくり班	
2	富合町駅伝大会	まちづくり班	体育協会	まちづくり班	H23年12月 H24年12月
3	富合町成人式	まちづくり班	合併特例区		H25年1月
4	富合町文化祭	まちづくり班	文化協会		
5	健康祭	保健班、福祉班	合併特例区		H24年11月
6	産業祭	産業振興班	産業祭実行委員会	産業振興班	H24年11月
7	富合ふるさと祭り	まちづくり班	ふるさと祭り実行委員会	富合商工会	H25年8月
8	高齢者学級 (さわやか学級)	まちづくり班	合併特例区		H24年4月～25年3月 H25年4月～10月5日
9	保健事業	保健班	合併特例区		H25年6～8月

富合町合併特例区事業検討シート

事業名	富合町体育祭	担当班名	まちづくり班
H24年度予算額	350千円	H23年度決算額	(開催中止) 0千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例区支出額 350千円 ※補助金(助成金) <input checked="" type="checkbox"/> <li style="padding-left: 20px;">(内訳 富合町体育協会活動補助金 350千円) ・ 自主財源 0千円 ・ その他 		
事業実施主体	熊本市富合町体育協会	※補助(助成)対象団体名	熊本市富合町体育協会
目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民相互の親睦を深め、健康で明るく豊かなまちづくりを目的とする。 ・ 平成22年度 17種目 ・ 参加者 延べ1,800人 		
合併特例区終了後の方針案 ※番号に○を付ける	<ul style="list-style-type: none"> 1 廃止 ② 継続(実施主体:熊本市富合町体育協会) 3 その他() 		
方針案の理由	○現在も熊本市富合町体育協会が主催し、富合地域の体育祭として、継続していきたいとの住民の意向も強い。		
課題	<p>○<u>体育協会の事務局体制(事務局員や事務所等)の確立</u> 現在は、まちづくり班が事務局として、協会の運営を行っている。</p> <p>○<u>体育祭に必要なスタッフの確保</u> 現在は、前日の会場設営や当日の進行の業務のため、合併特例区事務局職員を派遣している。 ※本年度においては、来年度よりスムーズに体協及び校区自治協による開催ができるよう、極力、合併特例区事務局職員による応援は控え、まちづくり班のみで対応した。(旧富合町職員の応援は除く)</p> <p>○<u>事業費の確保</u></p>		
特記事項	<p>○合併特例区終了後の熊本市校区体育協会運営事業助成金(スポーツ振興課)有り。 校区体育協会運営助成 約9万円</p> <p>※校区体育祭を実施した場合、運営助成に加え、校区体育祭開催等事業助成として、3万円が交付される。</p>		

年度	期間	進捗管理	進捗
平成 23年度		平成23年度富合町体育祭(中止) 中止理由:小中学校校舎耐震化工事のため。	
	10-12月	平成23年11月9日 第9回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。 平成23年12月6日 富合町体育協会の役員(会長、副会長3名、常任理事3名)と、合併特例区終了後の体育祭の方針案と課題について協議。 合併特例区終了後も、体育祭継続の意向を確認。 【課題について】 ○ <u>体育協会の事務局体制(事務局員や事務所等)の確立</u> 現在、経理事務や体育祭の準備等も主に、まちづくり班が事務局として行っているため、24年度内を目処に事務局体制の確立について、継続協議していくこととした。 ○ <u>体育祭に必要なスタッフの確保</u> ボランティアによる運営について継続協議していく。	
	1-3月	平成24年2月10日 第11回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。	
平成 24年度	4-6月		
	7-9月	平成24年9月26日(水) 富合町体育祭説明会開催	
	10-12月	平成24年11月11日(日) 平成24年度富合町体育祭(雨天のため中止) ※合併特例区最後の体育祭であり、来年度以降の実施を見据え、極力、合併特例区事務局職員の応援をひかえ、住民の方々からボランティアによる協力者を募り実施。	
	1-3月		
平成 25年度	4-6月	体育協会総会(5月開催予定)	
	7-9月		
	10月5日まで		

合併特例区終了までの計画(スケジュール)

富合町合併特例区事業検討シート

事業名	富合町駅伝大会	担当班名	まちづくり班
H24年度予算額	275千円	H23年度決算額	273千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例区支出額 275千円 ※補助金(助成金) <input checked="" type="checkbox"/> <li style="padding-left: 20px;">(内訳 富合町体育協会活動補助金 275千円) ・ 自主財源 0千円 ・ その他 		
事業実施主体	熊本市富合町体育協会	※補助(助成)対象団体名	熊本市富合町体育協会
目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富合地域住民のスポーツの振興を図り、走るにより強靱な体力と精神力、特に困難を克服する気力と根気を養うことを目的とする。 ・ 富合町内一円 10区間(18.3km) ・ 参加チーム 約20チーム 		
合併特例区終了後の方針案 ※番号に○を付ける	<ul style="list-style-type: none"> 1 廃止 ② 継続(実施主体:熊本市富合町体育協会) 3 その他() 		
方針案の理由	○現在も熊本市富合町体育協会が主催し、継続していきたいとの住民の意向も強い。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>体育協会の事務局体制(事務局員や事務所等)の確立</u> 現在は、まちづくり班が事務局として、協会の運営を行っている。 ○<u>駅伝大会に必要なスタッフの確保</u> 現在は、当日の進行の業務のため、合併特例区事務局職員及び公用車を派遣している。 ○<u>事業費の確保</u> 現在は、合併特例区補助金のみで実施している。 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○合併特例区終了後の熊本市校区体育協会運営事業助成金(スポーツ振興課)有り。 校区体育協会運営助成 約9万円 ※駅伝大会は、校区体育祭開催等事業助成の対象とならない。 		

年度	期間	進捗管理	進捗
平成 23年度	10-12月	<p>平成23年11月9日 第9回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。</p> <p>第43回富合町駅伝大会(平成23年12月4日)</p> <p>平成23年12月6日 富合町体育協会の役員(会長、副会長3名、常任理事3名)と、合併特例区終了後の駅伝大会の方針案と課題について協議。 合併特例区終了後も、駅伝大会継続の意向を確認。 【課題について】 ○<u>体育協会の事務局体制(事務局員や事務所等)の確立</u> 現在、経理事務や駅伝大会の準備等も主に、まちづくり班が事務局として行っているため、24年度内を目処に事務局体制の確立について、継続協議していくこととした。 ○<u>駅伝大会に必要なスタッフの確保</u> 43回駅伝大会は、ボランティアによる運営や公用車の使用も最小限で実施。今後も、ボランティアによる運営について継続協議していく。</p>	計画どおり
	1-3月	<p>平成24年2月10日 第11回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。</p>	
平成 24年度	4-6月		
	7-9月		
	10-12月	<p>平成24年10月23日(火) 第44回富合町駅伝大会説明会開催</p> <p>平成24年12月2日(日) 第44回富合町駅伝大会 ※合併特例区最後の駅伝大会であり、来年度以降の実施を見据え、極力、合併特例区事務局職員の応援や公用車使用をひかえ、住民の方々からボランティアによる協力者を募り実施予定。 事業費については、校区自治協の役員会において協議中。</p>	
	1-3月		
平成 25年度	4-6月	体育協会総会(5月開催予定)	
	7-9月		
	10月5日 まで		

合併特例区終了までの計画(スケジュール)

富合町合併特例区事業検討シート

事業名	富合町成人式	担当班名	まちづくり班	
H24年度予算額	266千円	H23年度決算額	159千円	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例区支出額 266千円 ※補助金(助成金) <input type="checkbox"/> <li style="padding-left: 20px;">(内訳 消耗品費 115千円、食糧費 37千円、印刷製本費 114千円) ・ 自主財源 0千円 ・ その他 			
事業実施主体	富合町合併特例区	※補助(助成)対象団体名		
目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富合町の新成人者を対象に開催する。大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励まし、成人としての自覚を促すことを目的とする。 ・ 新成人が、式の進行を担う。(司会、受付、ピアノ伴奏、新成人の主張発表、交通安全宣言、新成人代表謝辞、茶話会進行等) 			
合併特例区終了後の方針案 ※番号に○を付ける	<ul style="list-style-type: none"> 1 廃止 ② 継続(実施主体: 校区自治協議会) 3 その他() 			
方針案の理由	<ul style="list-style-type: none"> ○生まれ育った富合町で成人式を行うことで、旧友との再会を契機に、新成人が郷土で過ごした思い出を語らうことで、郷土への愛着や貢献を確認し合う、意義ある場となっている。 ○新成人を対象に実施したアンケートの結果においても、今後も富合町内独自の成人式開催を希望する意見が圧倒的であった。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体への移行 校区自治協議会の設立。 ○事業費の確保 ホール等の使用料の負担が新たに生じる。 			
特記事項	○他校区の実施状況(旧城南町と旧植木町を除く、80校区)			
	校区名	主催団体	会場	
	芳野	社会福祉協議会	地域コミュニティセンター	免除
	高橋	高橋地域公民館	小学校体育館	免除
	川尻	川尻校区公民館(地域公民館の連合体)	小学校体育館	免除
	泉ヶ丘	校区自治協議会・泉ヶ丘校区公民館(地域公民館の連合体)	校区公民館	無料
	託麻東	婦人会	地域コミュニティセンター	2,000円
春竹	春竹地域公民館	地域コミュニティセンター	免除	
○「熊本市富合ホール使用料の減免に関する要綱」に基づき、市共催となれば減免の対象としての取扱いが可能になることも考えられる。				

合併特例区終了までの計画（スケジュール）	年度	期間	進捗管理	進捗
	平成23年度	10-12月	<p>平成23年11月9日 第9回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。</p> <p>平成23年12月7日 校区自治協議会設立検討委員会役員と、合併特例区終了後の成人式の方針案と課題について協議。 【課題について】 ○<u>地域団体への移行</u> ひとつの団体が主催となるより、設立予定の校区自治協議会で行うのが望ましいとの意見で一致した。 校区自治協議会設立検討委員会で、校区自治協議会で行う事業として審議を行うとの回答を得た。</p>	
		1-3月	<p>平成24年1月8日（日） 平成24年富合町成人式</p> <p>平成24年2月10日 第11回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。</p>	計画どおり
	平成24年度	4-6月	平成24年5月26日 富合町校区自治協議会設立総会において、合併特例区終了後も校区自治協の事業として継続していくことを確認。	
		7-9月		
		10-12月	平成24年11月18日（日） 第1回富合町成人式打合せ会議（予定）	
		1-3月	平成25年1月13日（日） 平成25年富合町成人式（予定）	
	平成25年度	4-6月		
		7-9月		
		10月5日まで		

富合町合併特例区事業検討シート

事業名	富合町文化祭	担当班名	まちづくり班
H24年度予算額	335千円	H23年度決算額	277千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例区支出額 270千円 ※補助金(助成金) <input checked="" type="checkbox"/> <li style="padding-left: 20px;">(内訳 富合町文化協会補助金 270千円) ・ 自主財源 千円 ・ その他 県文化協会補助金：65千円 		
事業実施主体	富合町文化協会	※補助(助成)対象団体名	富合町文化協会
目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富合地域に息づく伝統や文化の継承と、地域住民の生み出す新しい文化振興を目的とする。 ・ 町内で活動する各種文化団体が、踊りや演奏、生花、絵画など1年間の活動の成果を発表・展示する。 		
合併特例区終了後の方針案 ※番号に○を付ける	<ul style="list-style-type: none"> 1 廃止 ② 継続(実施主体:富合町文化協会) 3 その他() 		
方針案の理由	○現在も文化協会の主催であり、富合地域の芸術文化の継承と振興のため継続する。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○文化協会の事務局体制(事務局員や事務所等)の確立 現在は、まちづくり班が事務局として、協会の運営を行っている。 ○事業費の確保 ホール等の使用料の負担が新たに生じる。 		
特記事項	○「熊本市富合ホール使用料の減免に関する要綱」に基づき、市共催となれば減免の対象としての取扱いが可能になることも考えられる。		

合併特例区終了までの計画（スケジュール）	年度	期間	進捗管理	進捗
	平成23年度	10-12月	<p>第45回富合町文化祭(平成23年11月3日～4日)</p> <p>平成23年11月9日 第9回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。</p> <p>平成23年11月30日 富合町文化協会の役員(会長、事務局長、庶務会計)と、合併特例区終了後の文化祭の方針案と課題について協議。 合併特例区終了後も、文化祭継続の意向を確認。 【課題について】 ○文化協会の事務局体制(事務局員や事務所等)の確立 現在、経理事務等については協会役員が執行しているが、まちづくり班で、決算書作成等の補助事務を行っている。 文化祭の企画・運営も協会が行なっているが、プログラム作成等の一部をまちづくり班で行っている。 まちづくり班が行っている事務の引継について、今後も継続協議していく。</p>	計画どおり
		1-3月	<p>平成24年2月10日 第11回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。</p>	
	平成24年度	4-6月	<p>平成24年4月18日(水) 文化協会総会</p>	
		7-9月		
		10-12月	<p>平成24年10月24日(水) 文化協会補助金について文化振興課と協議を行う。 ※今後も取扱いについては、継続して協議を進める。</p> <p>平成24年11月3日(土)～4日(日)</p>	
		1-3月		
	平成25年度	4-6月	<p>文化協会総会(4月開催予定)</p>	
		7-9月		
		10月5日まで		

富合町合併特例区事業検討シート

事業名	健康祭	担当班名	保健班、福祉班
H24年度予算額	686千円	H23年度決算額	624千円
事業費内訳	・ 特例区支出額 686千円 ※補助金(助成金) <input type="checkbox"/> (内訳報償費 304千円 需用費 346千円 使用料 36千円) ・ 自主財源 千円 ・ その他 千円		
事業実施主体	富合町合併特例区	※補助(助成)対象団体名	
目的及び内容	旧富合町では、健康・文化・産業の発展を基礎とする健康なまちづくりを目指して町民みんなが健康づくりに対する認識を深め、健康づくりの輪を広げる機会として開催してきた。合併特例区ではその意義を継承し開催してきたものである。		
合併特例区終了後の方針案 ※番号に○を付ける	① 廃止 ② 継続(実施主体:) ③ その他()		
方針案の理由	・熊本市では「健康フェスティバル」を毎年10月に開催しており、健康相談や骨密度測定、介護、国民健康保険コーナーなどの催し物が実施され健康祭と重複する行事内容が多く、合併特例区終了後も富合地区だけでイベントを実施していく意義が薄れてくるものと思われる。 ・関連行事のグラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会への賞品提供も廃止する。		
課題	・健康祭は富合地区住民の健康に対する意識向上のために資してきた点は少なくないと考えられ、健康祭廃止以降も南区役所の管内として、健康教育や健康くまもと21などの活動を通じて引き続き啓発に努め、健診受診率の維持など住民の健康づくりへの意識を保つことが重要である。 ・健康フェスティバルは熊本市の中心地で開催されるため、富合地区からの来場者の減少が懸念される。		
特記事項			

合併特例区終了までの計画（スケジュール）	年度	期間	進捗管理	進捗
	平成23年度	10-12月	平成23年11月9日 第9回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。 平成23年度健康祭（平成23年11月23日実施）	計画どおり
		1-3月	平成24年2月10日 第11回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。	
	平成24年度	4-6月		
		7-9月		
		10-12月	平成24年度健康祭（平成24年11月23日実施）	計画どおり
		1-3月		
	平成25年度	4-6月		
		7-9月		
		10月5日まで		

富合町合併特例区事業検討シート

事業名	産業祭	担当班名	産業振興班
H24年度予算額	651千円	H23年度決算額	636千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例区支出額 300千円 ※補助金(助成金) <input type="checkbox"/> <li style="padding-left: 20px;">(内訳 産業祭負担金) ・ 自主財源 0千円 ・ その他 宇城農業協同組合負担金 245千円 <li style="padding-left: 20px;">前年度繰越金、雑収入 106千円 		
事業実施主体	富合町産業祭実行委員会	※補助(助成)対象団体名	富合町産業祭実行委員会
目的及び内容	町の基幹産業である農産物のPRと消費拡大を推進するとともに、郷土の特産品等の販路拡大を図る。		
合併特例区終了後の方針案 ※番号に○を付ける	① 廃止 ② 継続(実施主体:) ③ その他()		
方針案の理由	毎年9月に下北地区JA祭が下北営農生活センターで行われており、メインは農業機械の展示販売だが産業祭と重複する部分もある。農産物直売所も5年前にオープンして順調に運営されていることから開催の意義は薄れている。		
課題	農産物を出展する人にとって、産業祭の品評会で自分の農産物がどのような評価を受けるのか楽しみとなっている。今後は直売所等で品評会を開催することはできないかJA宇城と協議を進める。		
特記事項			

合併特例区終了までの計画（スケジュール）	年度	期間	進捗管理	進捗
	平成23年度	10-12月	平成23年11月9日 第9回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。 平成23年11月23日 産業祭開催	計画どおり
		1-3月	平成24年1月26日 産業祭実行委員会開催。 特例区終了後の産業祭について、事務局案として廃止とすることを説明し、概ね了承。今後は校区自治協が主になり産業祭を開催することや、南区としての産業祭を検討してもいいのではないか等の意見が出た。JA下北宮農生活センターとの協議では、JA祭や直売所で野菜の品評会が開催できないか協議したが、現段階ではJAとしては開催できないとの事であった。 平成24年2月10日 第11回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。	完了
	平成24年度	4-6月		
		7-9月		
		10-12月	平成24年10月11日 産業祭実行委員会開催 平成23年度の決算について、平成24年度予算(案)について、平成24年度開催要領(案)についての全ての議案が了承された。 平成24年11月23日 産業祭開催	計画どおり
		1-3月	産業祭実行委員会開催予定。(決算報告、解散) 本年度で特例区の事業としては終了するが、地域団体等による今後の展開についての最終的な協議を行う予定。	未着手
	平成25年度	4-6月		
		7-9月		
		10月5日まで		

富合町合併特例区事業検討シート

事業名	富合ふるさと祭り	担当班名	まちづくり班
H24年度予算額	4,318千円	H23年度決算額	4,347千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例区支出額 2,496千円 ※補助金(助成金) <input checked="" type="checkbox"/> <li style="padding-left: 20px;">(内訳 ふるさと祭り事業補助金) ・ 自主財源 876千円 ・ その他 広告スポンサー 946千円 		
事業実施主体	富合ふるさと祭り実行委員会	※補助(助成)対象団体名	富合ふるさと祭り実行委員会
目的及び内容	富合の住民が一同に会し、住民相互の融和と郷土愛を育み地域の更なる発展に寄与することを目的とする。ステージショー、バザー、花火大会等		
合併特例区終了後の方針案 ※番号に○を付ける	1 廃止 ② 継続(実施主体: ふるさと祭り実行委員会) 3 その他()		
方針案の理由	地域の連帯感やふるさとを愛する心を育み、地域の発展を図るために継続する。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>実行委員会事務局体制の確立</u> 富合商工会が実行委員会事務局を担っているが負担が大きい。 ○<u>事業費の確保</u> 経費削減と地区負担等について検討が必要。 ○<u>運営スタッフの確保</u> 商工会役員と特例区事務局職員が準備から当日の運営を担っているため、地域の各団体による役割分担が必要 		
特記事項	円滑に継続するためにふるさと祭り運営マニュアルを作成する。		

合併特例区終了までの計画（スケジュール）	年度	期間	進捗管理	進捗
	平成23年度	10-12月	平成23年11月9日 第9回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。	
		1-3月	平成24年1月27日 ふるさと祭り実行委員会開催 特例区終了後のふるさと祭りについて、事務局案では継続としたことを説明。商工会としては自治協議会が事務局となり祭りを開催していく場合協力していくことが理事会で承認されている。自治協議会を設立し、協議会が主になりふるさと祭りを開催していくことを目指すことが提案された。特例区終了後祭りを開催する場合費用の捻出についても大きな課題として認識された。 平成24年2月10日	
	平成24年度	4-6月	平成24年4月1日 事務局担当班を、産業振興班からまちづくり班へ変更。 平成24年5月26日 富合町校区自治協議会設立総会において、合併特例区終了後も校区自治協の事業として継続していくことを確認。（まつりの規模や内容等について、今後、検討していく。） 平成24年6月14日（木） 第1回ふるさと祭り実行委員会	
		7-9月	平成24年8月4日（土） 富合ふるさと祭り開催 ※来年度以降の実施を見据え、合併特例区事務局職員の応援を極力ひかえ、商工会会員及び校区自治協役員の方々からボランティアによる協力者を募り実施。	
		10-12月		
		1-3月	第1回ふるさと祭り実行委員会（1月開催予定）	
	平成25年度	4-6月	ふるさと祭り実行委員会（6月開催予定）	
		7-9月	ふるさと祭り開催（8月予定）	
		10月5日まで		

富合町合併特例区事業検討シート

事業名	高齢者学級(さわやか学級)	担当班名	まちづくり班
H24年度予算額	1,086千円	H23年度決算額	843千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例区支出額 1,086千円 ※補助金(助成金) <input type="checkbox"/> <li style="padding-left: 20px;">(内訳 講師等謝礼金 666千円、自動車借上料 420千円) ・ 自主財源 千円 ・ その他 		
事業実施主体	富合町合併特例区	※補助(助成)対象団体名	
目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富合公民館において、幅広い学習内容で知識を磨き、暮らしに役立つ講話や実技、館外学習を実施し、高齢者の生きがいをづくりの推進を目的とする。 ・ 学級生: 221名 クラブ: 15クラブ ・ 講演: 約6回 館外学習: 1回 ステージ発表: 1回 		
合併特例区終了後の方針案 ※番号に○を付ける	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃止 ② 継続(実施主体:) ③ その他() 		
方針案の理由	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者を対象とした主催講座(講演等)を実施する。 ○ クラブ活動は、自主講座に移行する。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>自主講座の担い手</u> 自主講座として、企画・実施していく人材の養成。 ○ <u>運営費の負担</u> 自主講座であれば、使用料の負担や講師謝礼の負担が生じる。 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者による自主講座活動状況(幸田公民館の場合) ク ラ ブ 名: 茶道、生花、オカリナ、大正琴 活 動: 月2回程度 使用料の負担: 月額 1,000円~3,000円 		

	年度	期間	進捗管理	進捗
合併特例区終了までの計画（スケジュール）	平成23年度	10-12月	<p>平成23年11月9日 第9回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。</p> <p>平成23年12月16日 さわやか学級・クラブ代表者(19名)と、合併特例区終了後の方針案と課題について協議。 学級生の意見も聞きながら場合によっては、24年度末をもって廃止になることも有り得ることを説明。</p> <p>【課題について】 ○自主講座の担い手や運営費の負担 自主講座へ移行すれば、使用料や講師謝礼金の負担が生じることを説明。 (出席者からの要望) ○「さわやか学級だより」(毎月発行)等で、周知徹底して欲しい。 ○実際に自主講座として活動している団体の活動内容を聞ける場を設けて欲しい。 ※廃止期限については、25年度予算編成時(24年9月)までに決定。 要望に応えるため、説明の場を設けることとした。</p>	
		1-3月	<p>平成24年2月10日 第11回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。</p>	
	平成24年度	4-6月		
		7-9月	<p>廃止時期については、平成25年9月末という事務局方針を各種学級へ周知済。</p>	
		10-12月	<p>平成24年11月20日 館外学習</p>	
		1-3月	<p>学級成果発表会(3月開催予定)</p>	
	平成25年度	4-6月		
		7-9月		
		10月5日まで		

富合町合併特例区事業検討シート

事業名	保健事業	担当班名	保健班
H24年度予算額	4,789千円	H23年度決算額	4,191千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例区支出額 4,789千円 ※補助金(助成金) <input type="checkbox"/> <li style="padding-left: 20px;">(内訳 需用費 71千円 委託料 4,718千円) ・ 自主財源 千円 ・ その他 千円 		
事業実施主体	富合町合併特例区	※補助(助成)対象団体名	
目的及び内容	富合地域住民の生活習慣病予防対策の一環としてがん検診、腹部超音波検診並びに特定検診を同一日に実施することで住民の利便を図り検診率の向上を目的とするもの。		
合併特例区終了後の方針案 ※番号に○を付ける	① 廃止 ② 継続(実施主体:) ③ その他()		
方針案の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併後、がん検診項目数は合併前と同様であり、また市内の委託医療機関において、受診が可能となったことで受診の機会は増加している。 ・ 腹部超音波検診は健康増進法に基づく「がん検診実施のための指針」に定められていない。 ・ 骨密度測定は、熊本市健康フェスティバルでも実施している。 ・ 受診項目は、廃止後も変わらない。 ・ 廃止後は、各校区ごとに検診車が巡回し、実施する。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の利便性を引き続き確保するため、複合検診の機会を設ける。 ・ 受診率の低下が懸念されるところであり、市全体の課題として取り組む必要がある。 		
特記事項			

合併特例区終了までの計画（スケジュール）	年度	期間	進捗管理	進捗
	平成23年度	10-12月	平成23年11月9日 第9回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。	
		1-3月	平成24年2月10日 第11回定例会において特例区終了後の事務局方針案を報告。	
	平成24年度	4-6月	ふるさと総合健診 腹部超音波検診（複合検診時）	計画どおり
		7-9月	腹部超音波検診（胃がん検診時） 平成24年8月22日 健康づくり推進課と特例区終了後の方針について協議 ・総合健診、腹部超音波検診は特例区終了後は廃止し、複合検診として実施する	計画どおり
		10-12月		
		1-3月		
	平成25年度	4-6月	ふるさと総合健診 腹部超音波検診（複合検診時）	
		7-9月	腹部超音波検診（胃がん検診時）	
10月5日まで				

協議第 2 号

合併特例区終了後の特例区管理施設について

富合町合併特例区管理施設一覧

番号	施設名称	担当班 (特例区事務局)	所在地
1	富合町健康づくり総合センター	まちづくり班	南区富合町清藤405番地1
2	富合町雁回公園	まちづくり班	南区富合町木原2748番地
3	富合町屋外運動場	まちづくり班	南区富合町平原67番地1
4	富合町老人憩の家	福祉班	南区富合町木原2319番地
5	緑川総合運動公園	まちづくり班	南区富合町上杉字上川原358番1地先から 南区富合町小岩瀬字居屋敷926番地先まで

富合町合併特例区施設管理検討シート

施設名称	富合町健康づくり総合センター(雁回館)	担当班名	まちづくり班
H24年度予算額	11,342千円	H23年度決算額	11,397千円
管理経費内訳 H23年度決算額	<p>【需用費】 消耗品、燃料光熱水費等 : 3,889千円</p> <p>【役務費】 通信費 : 64千円</p> <p>【委託料】 夜間管理、清掃管理等 : 3,866千円</p> <p>【使用料及び賃借料】 テレビ受信料等 : 91千円</p> <p>【工事請負費】 ステージ吊物ワイヤー取替等 : 3,489千円</p>		
収入内訳	<p>【使用料】 (予算額3,000千円)</p> <p>【財産収入】 行政財産使用料 (自動販売機2台) : (予算額 8千円)</p> <p>自動販売機電気料 : (予算額 114千円)</p>	<p>23年度実績 3,924千円</p> <p>8千円 95千円</p>	<p>24年度決算見込 3,917千円</p> <p>8千円 114千円</p>
現在の管理状況	<input checked="" type="radio"/> 直営 (管理委託) ・ <input type="radio"/> 指定管理 (どちらかに○を付ける)		
目的及び内容	<p>・健康の里づくりの拠点として、子どもからお年寄りまですべての住民の方々の健康づくりを目指して、スポーツ・文化、健康増進や病気の予防と幅広く活用することにより、住民の福祉の向上を図る施設である。</p> <p>・平成23年度利用実績 4,541件(アリーナ:3,754件 ステージ:73件 トレーニングルーム:310件 和室:270件 調理実習室:134件)</p>		
合併特例区終了後の移管先(所属課名)	スポーツ振興課		
移管にあたっての課題	<p>○<u>スポーツ施設と保健施設の利用調整</u> スポーツ施設と保健施設とが一体となっている。</p> <p>○<u>管理方法(直営又は指定管理)の検討</u></p> <p>○<u>水道料金の確定について</u> 南区役所と雁回館の水道については、同じ貯水タンクを使用しており、料金については按分している。</p>		
特記事項	<p>○合併特例区地域住民の使用料減免措置が廃止となる。</p> <p>○関係法令の改正 ・富合町健康づくり総合センター規則 ・富合町健康づくり総合センター要綱</p>		

	年度	期間	進捗管理	進捗
	合併特例区終了までの計画（スケジュール）	平成23年度	10-12月	平成23年11月25日 スポーツ振興課長及び担当者と移管にあたっての課題について協議。 ○ <u>スポーツ施設と保健施設の利用調整について</u> 調理室等を有する体育館を現に、スポーツ振興課が所管しており問題はない。 ○ <u>管理方法（直営又は指定管理）の検討</u> 現段階においては、直営で管理を行う。 ※関係法令の改正については、スポーツ振興課が25年6月又は9月議会に上程を行なう。
1-3月				
平成24年度		4-6月	○平成24年5月24日 スポーツ振興課（担当者レベル）と協議 スポーツ振興課に移管協議の基本的な考えを伝える。 「平成25年10月5日まで富合町合併特例区が熊本市（スポーツ振興課所管）から無償貸与されているので、熊本市に返還することになる。」 【協議結果】保健施設的なエリアがあるので、スポーツ振興課と南区役所で分割して管理できないか継続協議。	計画どおり
		7-9月	○平成24年9月28日 スポーツ振興課と協議 【協議結果】分割して管理するには課題が多いため、財政課とも相談した結果、一括管理が望ましいということで、スポーツ振興課へ一括返還することで再度協議することを確認。	計画どおり
		10-12月		
		1-3月		
平成25年度		4-6月		
		7-9月		
		10月5日まで		

富合町合併特例区施設管理検討シート

施設名称	富合町雁回公園		担当班名	まちづくり班
H24年度予算額	5,582千円	H23年度決算額	5,197千円	
管理経費内訳 H23年度決算額	<p>【需用費】 消耗品、燃料光熱水費等 : 548千円</p> <p>【役務費】 し尿汲取手数料等 : 315千円</p> <p>【委託料】 管理業務、清掃業務等 : 4,303千円</p> <p>【使用料 及び 賃借料】 ポンプ配線共架等 : 8千円</p> <p>【原材料費】 山砂等 : 17千円</p> <p>【償還金利子及び割引料】 使用料還付金 : 8千円</p>			
収入内訳	<p>【使用料】 (予算額 300千円)</p> <p>【財産収入】</p> <p>行政財産使用料</p> <p>(自動販売機、無線基地局) : (予算額 68千円)</p> <p>自動販売機電気料 : (予算額 30千円)</p>	<p>23年度実績</p> <p>707千円</p> <p>68千円</p> <p>48千円</p>	<p>24年度決算見込</p> <p>550千円</p> <p>68千円</p> <p>48千円</p>	
現在の管理状況	<input checked="" type="radio"/> 直営 (管理委託) ・ <input type="radio"/> 指定管理 (どちらかに○を付ける)			
目的及び内容	<p>・雁回山中腹に野球やサッカーができるグラウンドを整備し、ソフトボールや学童軟式野球においては、4面利用が可能である。アスレチックやすべり台等の遊具も整備しており、子どもの遊び場としても利用される施設である。</p> <p>・平成23年度利用実績 380件</p>			
合併特例区終了後の移管先(所属課名)	スポーツ振興課(グラウンド部分) 及び 西部土木センター河川公園整備課(都市公園部分)			
移管にあたっての課題	○ <u>グラウンド外の管理について</u> 遊歩道等、グラウンド外の管理を行っている。			
特記事項	<p>○富合町都市公園清掃業務委託 「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、し尿処理業者へ随意契約している。</p> <p>○合併特例区地域住民の使用料減免措置が廃止となる。</p> <p>○関係法令の改正 ・富合町都市公園規則 ・富合町都市公園要綱</p>			

合併特例区終了までの計画（スケジュール）	年度	期間	進捗管理	進捗
	平成23年度	10-12月	平成23年11月25日 スポーツ振興課長及び公園課長ならびに担当者と移管にあたっての課題について協議。 ○ <u>グラウンド外の管理について</u> グラウンドは、スポーツ施設としてスポーツ振興課所管となるが、公園部分については、西部土木センター河川公園整備課所管になることを確認。 ※関係法令の改正については、スポーツ振興課及び西部土木センターが、25年6月又は9月議会に上程を行なう。	計画どおり
		1-3月		
	平成24年度	4-6月		
		7-9月	○平成24年9月20日 西部土木センター等と協議 富合まちづくり交流室・河川公園課・西部土木センター・富合地域整備室・スポーツ振興課 河川公園課で一括で管理を行うか、それとも分割管理(グラウンド部についてはスポーツ振興課・都市公園部については河川公園課)するか の協議開始 【協議結果】スポーツ振興課、西部土木センター及び河川公園課で本日での課題を持ち帰り検討することを確認。	計画どおり
		10-12月	○平成24年10月5日西部土木センター等と協議(2回目協議) 富合まちづくり交流室・河川公園課・西部土木センター・富合地域整備室・スポーツ振興課 一括管理又は分割管理かの協議 【協議結果】スポーツ振興課で一括管理できないか、持ち帰って再度検討することを確認。	計画どおり
			○平成24年10月17日西部土木センター等と協議(3回目協議) 富合まちづくり交流室・河川公園課・西部土木センター・富合地域整備室・スポーツ振興課 一括管理又は分割管理かの協議 【協議結果】スポーツ振興課での公園の管理は不可能との回答で、公園部分とグラウンド部分をスポーツ振興課及び河川公園整備課で分割管理を検討することで、継続協議を確認。	計画どおり
	平成25年度	4-6月		
		7-9月		
		10月5日まで		

富合町合併特例区施設管理検討シート

施設名称	富合町屋外運動場	担当班名	まちづくり班
H24年度予算額	5,449千円	H23年度決算額	5,425千円
管理経費内訳 H23年度決算額	<p>【需用費】燃料光熱水費等 : 1,506千円 【委託料】管理業務等 : 2,824千円 【使用料及び賃借料】駐車場賃借 : 371千円 【原材料費】山砂等 : 0千円 【補償、補填及び賠償金】夜間照明農作物被害補償 : 163千円</p>		
収入内訳	<p>【使用料】（予算額 200千円）</p> <p>【財産収入】電柱設置賃借料：（予算額 3千円）</p>	<p>23年度実績 289千円</p> <p>3千円</p>	<p>24年度決算見込 250千円</p> <p>3千円</p>
現在の管理状況	<p><input checked="" type="radio"/> 直営（管理委託） ・ <input type="radio"/> 指定管理 （どちらかに○を付ける）</p>		
目的及び内容	<p>・富合中学校隣接地に、富合中学校部活動だけでなく、クラブチームも使用できるテニスコートと、グラウンド・ゴルフやサッカーができる軽運動場を整備し、青少年の健全育成及び、住民の体力向上やレクリエーション活動に資する施設である。</p> <p>・平成23年度利用実績 962件（テニスコート:515件 軽運動場:447件）</p>		
合併特例区終了後の移管先（所属課名）	スポーツ振興課		
移管にあたっての課題	<p>○<u>夜間照明農作物被害補償金の継続について</u> 市の他施設では、補償を行っていない。</p> <p>○<u>富合中学校部活動使用の取扱いについて</u> テニスコートは、主に富合中学校テニス部が使用している。</p> <p>○<u>駐車場について</u> 専用駐車場が無いため、私有地を賃借している。</p>		
特記事項	<p>○合併特例区地域住民の使用料減免措置が廃止となる。</p> <p>○関係法令の改正 ・富合町屋外運動場規則 ・富合町屋外運動場要綱</p>		

合併特例区終了までの計画（スケジュール）	年度	期間	進捗管理	進捗
	平成23年度	10-12月	<p>平成23年11月25日 スポーツ振興課長及び担当者と移管にあたっての課題について協議。</p> <p>○<u>夜間照明農作物被害補償金の継続について</u> 農作物に影響を来たず時季(6月～9月)の照明を使用しない方法で検討する。</p> <p>○<u>富含中学校部活動使用の取扱いについて</u> 中学校に隣接した施設であれば、学校施設(所管:健康教育課)として管理運営することも選択肢の一つである。</p> <p>○<u>駐車場について</u> スポーツ施設としてスポーツ振興課所管となれば、駐車場の確保を検討する。 スポーツ振興課が現場を確認予定。</p>	計画どおり
		1-3月		
	平成24年度	4-6月	<p>○平成24年5月24日 スポーツ振興課と協議 スポーツ振興課に移管協議の基本的な考えを伝える。 「平成25年10月5日まで富含町合併特例区が熊本市(スポーツ振興課所管)から無償貸与されているので、熊本市に返還することになる。」 【協議結果】テニスコートは、中学校が主体的に使用していることから、教育委員会への移管も含め今後継続協議。</p>	計画どおり
		7-9月	<p>○平成24年9月28日 スポーツ振興課と協議 【協議結果】スポーツ振興課所管の財産であることから、特例区終了後はそのまま返還することで再度協議することを確認。</p> <p>○平成24年9月28日 富含中学校へ説明 移管についての事務局としての考え方について説明(平成25年10月6日にはスポーツ振興課へ移管)</p>	計画どおり
		10-12月		
		1-3月		
	平成25年度	4-6月		
		7-9月		
		10月5日まで		

富合町合併特例区施設管理検討シート

施設名称	富合町老人憩の家	担当班名	福祉班
H24年度予算額	10,458千円	H23年度決算額	10,693千円
管理経費内訳	指定管理委託料 10,458千円 【内訳】 人件費 6,380千円、管理費 1,585千円、事業費 2,075千円 一般管理費等 418千円		
収入内訳	【使用料】 利用料金制度導入 【財産収入】 公有財産貸付料（電柱）3千円		
現在の管理状況	直営（管理委託） ・ 指定管理 （どちらかに○を付ける）		
目的及び内容	老人憩の家は、老人の福祉を増進するため、次に掲げる事業を行うものとする。 (1) 老人の生活、身上等に関する相談に応じ適切な指導を行う。 (2) 老人の教養の向上及びレクリエーション等のための事業を行い、又はそのために必要な便宜を提供する。 (3) 老人クラブの運営について援助及び指導を行う。 (4) 老人福祉について調査研究を行う。		
合併特例区終了後の移管先（所属課名）	高齢介護福祉課		
移管にあたっての課題	【当初の課題】 ①年度中途の施設の引継ぎとなるため、早急な管理方法についての検討 ②マイクロバスが廃止になるため、送迎の対応についての検討 ③カラオケのリース契約（5年間の複数年契約）の継続についての検討 ④施設利用者への周知についての検討 【現在の課題】 ○カラオケは、高齢介護福祉課が新たに購入を含め検討する。		
特記事項	現在は、「老人憩の家」であるが、熊本市へ移管後は「老人福祉センター」となる。		

	年度	期間	進捗管理	進捗
合併特例区終了までの計画（スケジュール）	平成23年度	10-12月	<p>高齢介護福祉課と特例区終了後の管理運営について協議を行った。</p> <p>第1回（7月11日） (1) 条例の改正については、高齢介護福祉課で行う。 (2) 特例区終了後の予算については、高齢介護福祉課で要求する。 (3) 老人福祉センターへの改修は、必要に応じて高齢介護福祉課が行う。</p> <p>第2回（11月22日） (1) 平成25年10月6日以降も、指定管理者制度を更新し管理運営を行うこととし、高齢介護福祉課が進める。 (2) マイクロバスによる送迎は、特例区終了後は実施しない。 但し、指定管理者が自主的に行う場合は継続となる。 (3) 現在指定管理者がリースしているカラオケは特例区終了後に廃止し、高齢介護福祉課が新たに購入を含め検討する。 (4) マッサージ機等の備品は、特例区終了までに整理し、高齢介護福祉課へ所管換えし、特例区終了後も継続して利用する。</p>	完了
		1-3月		
	平成24年度	4-6月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢介護福祉課と特例区終了後の管理運営について前年度の第1回及び第2回協議の方針を再確認。 	完了
		7-9月		
		10-12月		
		1-3月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年第1回定例会で議会説明及び議会決議（条例）・議会議決（債務負担設定） 	
	平成25年度	4-6月	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者を公募…4月 ・候補者選定…5月 ・議会説明及び議会議決（指定管理者の指定）…6月 	
		7-9月	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者への周知を行う 	
		10月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・特例区の指定した指定管理者から高齢介護福祉課の指定した指定管理者への引継ぎを行う ・富合町老人憩の家の備品を高齢介護福祉課へ所管換える 	

富合町合併特例区施設管理検討シート

施設名称	緑川総合運動公園	担当班名	まちづくり班
H24年度予算額	0千円	H23年度決算額	0千円
管理経費内訳 H23年度決算額	予算措置なし		
収入内訳	【使用料】 0千円 【財産収入】 0千円		
現在の管理状況	<input checked="" type="radio"/> 直営（管理委託） ・ 指定管理 （どちらかに○を付ける）		
目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緑川左岸河川敷(国土交通省所管)を占用し、総合運動公園として管理している。 ・占用面積 25,000m² ・富合ふるさと祭りの会場として、利用している。 		
合併特例区終了後の移管先(所属課名)	西部土木センター河川公園整備課		
移管にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>その他の公園としての廃止について検討</u> 富合ふるさと祭り等、利用が限られている。 ○<u>公園廃止後の雑草管理</u> 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省からの占用許可期間:平成20年9月1日から平成30年3月31日まで。 ○隣接地に、採草地として、3箇所を別に占用している。 		

合併特例区終了までの計画（スケジュール）	年度	期間	進捗管理	進捗
	平成 23年度	10-12月	平成23年11月25日 公園課長及び担当者と移管にあたっての課題について協議。 ○その他の公園としての廃止について検討 公園としての整備が難しい状況と利用頻度から許可期限前に国に返還し、富合ふるさと祭り等を継続実施するのであれば、必要時だけ（1日限定も可）占有許可の申請を行うことも選択肢の一つである。	計画どおり
		1-3月		
	平成 24年度	4-6月	公園としての占有について、現在は、ふるさと祭りのみの使用である。期間限定の使用届により使用するか、継続占有（平成30年3月31日まで）にするか協議中。	
		7-9月		
		10-12月		
		1-3月		
	平成 25年度	4-6月		
		7-9月		
		10月5日まで		

報告第 1 号

平成 23 年度富合町老人憩の家指定管理者管理運営の評価結果について

報告第 2 号

富合町駅伝大会について

平成24年度 第44回富合町駅伝大会（開催要項）

1. 目的

富合地域住民のスポーツの振興を図り、走ることにより強靱な体力と精神力、特に困難を克服する気迫と根性を養うことを目的とする。

2. 主催：熊本市富合町体育協会

3. 共催：富合町合併特例区

4. 日時：平成24年12月2日（日）・・・雨天決行
午前9時開会 午前9時30分スタート

5. 参加資格及びチーム編成（原則として区対抗とするが、隣接区との混合チームも可）

1チーム…監督 1名

選手10名（小学生1名、中学生1名、中学生以上3名、16歳以上1名、
一般2名、40歳以上又は一般女子1名、女子1名）

6. 中継点及びコース

スタート 富合小学校グラウンド

↓
1区 1.2km(小学生)
第1中継所・・・新(公民館先)
↓
2区 2.0km(中学生)
第2中継所・・・平原(消防ポンプ小屋前)
↓
3区 3.0km(中学生以上)
第3中継所・・・榎津(広域農道左折約200m先付近)
↓
4区 2.3km(中学生以上)
第4中継所・・・廻江(小規模多機能型居宅介護よかひより前)
↓
5区 1.2km(一般)
第5中継所・・・鳥場(阿蘇養蜂株式会社駐車場前)
↓
6区 1.0km(女子)
第6中継所・・・小岩瀬(消防ポンプ小屋先)
↓
7区 1.7km(一般)
第7中継所・・・菰江(農免道路)
↓
8区 1.7km(中学生以上)
第8中継所・・・莎崎(農免道路)
↓
9区 2.6km(16歳以上)
第9中継所・・・田尻(跨線橋先)
↓
10区 1.6km(40歳以上又は一般女子)
ゴール 富合小学校グラウンド

計10名 18.3km

7. 大会規則

- 1) 競技の方法は、日本陸連の駅伝規則に準ずる。
- 2) 選手の配置等は各チームで行うこと。
- 3) 選手は道路左側を走ること。（1区及び10区の富合小学校前については歩道）
- 4) 選手は小学生が1区、中学生が2区、中学生以上が3・4・8区、一般が5区・7区
女子が6区、16歳以上が9区、40歳以上又は一般女子が10区を走ることとする。
- 5) 選手の変更は、当日午前8時30分まで受付ける。
- 6) 伴走は禁止する。
- 7) 競技中の突発的な事故等については、応急処置のほかは参加者の責任とする。
但し、選手は全員一日傷害保険に加入するものとする。（各地区及びチームで）

- 8) その他、今大会の申し合わせ事項を適用する。
- 9) 補欠は6名以内とする。
- 10) 第5中継所及び第8中継所で繰り上げスタートを行う。繰り上げの時間は、先頭選手の通過より10分後とする。(タスキは赤を使用)

8. 車両

大会関係の車両は、先導車(バイク)、親時計車、広報車、本部・審判車、救護車とする。

9. 開・閉会式

開会式は午前9時から閉会式は競技終了30分後に、富合小学校グラウンドにて行う。

開会式	4. 合併特例区区長挨拶	閉会式	
1. 開会の辞	5. 競技上の注意	1. 成績発表	4. 閉会の辞
2. 優勝旗返還	6. 選手宣誓 (前年度優勝チーム)	2. 表彰	
3. 主催者挨拶		3. 講評	

10. 表彰

- ☆上位3チーム及び区間1位を表彰する。
- ☆各チームで宣言したタイム(トータル)に最も近い1チームを表彰する。
- ☆前年度より躍進した1チームを表彰する。
但し、複数の場合は、前年度より順位がより躍進したチームとする。
(複数の場合はタイム差が大きいチーム)
- ☆オープン参加の上位3チームを表彰する。

11. 申込

参加チームは、選手名簿を11月18日(日)までに、富合合併特例区まちづくり班(富合まちづくり交流室内)へ申し込むこと。

12. 競技役員

- 審判長 1名
- 審判員 4名

- 先導 1名
- 親時計 2名
- 広報係 2名
- 出・決勝係 5名
- 出発合図係 2名
- 中継記録 25名
- 救護係 2名
- 総務(本部記録) 5名

13. 中継主任

各中継所記録責任者が兼ねる。

14. 交通整理

信号のある交差点は警察官に依頼し、主要交差点等危険と思われる箇所には交通指導員及び各地区より選出されたボランティアの指導員を配置する。

15. コース

別紙のコース図参照

平成24年度 富合町駅伝大会 交通人員配置図

凡例		
1区	1.2 km	小学生
2区	2.0 km	中学生
3区	3.0 km	中学生以上
4区	2.3 km	中学生以上
5区	1.2 km	一般
6区	1.0 km	女子
7区	1.7 km	一般
8区	1.7 km	中学生以上
9区	2.6 km	16歳以上
10区	1.6 km	40歳以上又は一般女子
合計	18.3 km	

記号	説明	備考
○	中継所	9ヶ所
●	警察	2人
●	交通指導員 ③ ⑤	2人
●	安全協会員	19人
▲	ボランティア	30人
●●●	信号機	

各中継所には競技役員を4～5名配置し、うち2名を

行 事 予 定 表 （ 平成24年11月14日～12月14日 ）

富合町合併特例区・南区役所

日	曜	時間	特例 区長	行 事 （業務）	場 所
14	水	10:00～ 13:30～	○ ○	合併特例区協議会11月定例会 嘱託員会議	南区役所・3階大会議室 アスパル富合・研修室
15	木				
16	金				
17	土				
18	日				
19	月				
20	火				
21	水				
22	木	8:30～20:00		資源ごみ拠点回収日	南区役所横
23	金	9:00～	○	富合町健康祭・産業祭 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">勤労感謝の日</div>	アスパル富合・南区役所前
24	土				
25	日				
26	月				
27	火				
28	水				
29	木				
30	金				
12 月					
1	土				
2	日	9:00～	○	第44回富合町駅伝大会	富合小グラウンド
3	月				
4	火				
5	水				
6	木				
7	金				
8	土				
9	日				
10	月				
11	火				
12	水				
13	木	8:30～20:00		資源ごみ拠点回収日	南区役所横
14	金				
備考	平成24年第4回市議会定例会 12月4日（火）～12月25日（火）				